

議会を見にきませんか

夜間議会 を開催

3月10日(木)

時間 午後6時～9時
場所 議場(役場3階)
内容 一般質問

議場内の参画席は30席です。入場は、受付順にさせていただきます。議場内には車椅子のスペースもあります。満席の場合は1階ロビーのテレビでも議場の様子を放映していますので、自由にご覧ください。
※インターネットでもライブ中継しています。
<http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>

平成23年度の町政執行方針や予算などを決める大事な議会が、3月10日から開催されます。仕事の都合などで昼間にご来場することができない方へ配慮し、行政・議会の活動内容をご理解していただきたく、昨年に引き続き夜間議会を開催いたします。夜間議会は「一般質問」を行います。

なお、質問は1人1問として、時間内に終了しない場合は、11日(金)の午前10時から再開します。

【一般質問の内容】

※掲載している質問内容は、要約しています。

No.1 小中学生における携帯電話の利用状況は

川村 明雄 議員

携帯電話は現代社会の必需品のような状況にありますが、小中学生における所持状況や学校における利用実態、指導など各小中学校の対応はどのようになっているのか。ネットやメールによる中傷事件などの心配はないのか。また、教育委員会の基本的考え方は。

No.3 町の発注業務について

熊野 茂夫 議員

町の建設事業、各種業務等の委託及び備品・事務消耗品並びに各施設の燃油等の業者選考にあたり、町長の基本的姿勢は。

No.2 臨時職員の賃金を日額から月額に

滝川 明子議員

現在、当町の臨時職員は日額賃金で雇用されています。近隣町の例では、北海道市町村共済組合規約に基づいた「準職員」としての雇用もあります。準職員とは、恒常的に勤務する一般職に定められている者が対象となるものです。新年度より、賃金の日額から月額への変更と、「準職員」としての雇用も含めて臨時職員の待遇改善に対する町長の見解は。

No.4 知的障害者福祉施設の誘致について

花田 勇 議員

福島町には、現在20名程の知的障害者がおります。その大半が町外施設に入所しており、それぞれの施設作業所において働いています。この人達は(20～50代)、お盆とお正月休みに帰省できる事を楽しみに仕事をしています。このような施設を運営している社会福祉法人、又はこれから運営したいという団体などがあるならば、温暖で自然災害の少ない福島町に、誘致してはどうか。仮に、誘致ができれば作業指導員、寮生活の生活指導員、食事の担当職員と、働く場所ができてくると思いますが、町長の見解は。

※ 内容は2月24日現在です。質問者の追加及び質疑内容が変更となる場合があります。